

(一社)白馬八方尾根スキースクール

サマーキャンプ「カラダ探求アドベンチャー2025」参加規約

本参加規約は、「カラダ探求アドベンチャー2025」以下「本キャンプ」といいます。)の参加に関する諸 事項を定めたものです。

第 1 条(定義等)

● 本参加規約における次の各号に掲げる用語は、それぞれ当該各号の意味を有するものとします。

(1)「当校」とは、白馬八方尾根スキースクールをいいます。

(2)「本キャンプ」とは、当校が企画・運営・実施するサマーキャンプ「カラダ探求アドベンチャー2025」をいいます。

(3)「参加希望者」とは、本キャンプへの参加を希望する者及びその保護者をいいます。

(4)「参加者」とは、本キャンプに参加を希望し、本参加規約に同意した者のうち、当校が承認をした者をいいます。

(5)「登録情報」とは、本キャンプに参加する目的で、参加希望者又は参加者が当校に提供する一切の情報をいいます。

(6)「個人情報」とは、登録情報のうち、特定の個人を識別できる情報(他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含みます。)をいいます。

● 本参加規約における参加希望者及び参加者は、明らかに本人のみに適用すべき条項を除き、その法定代理人を含むものとします。

第 2 条(本キャンプの概要)

本キャンプは、自然に恵まれた環境の中で、フィールドを生かした自然体験学習及びスキー技術を発揮するために必要なコンディショニングトレーニングの実施、伝達を目的とする合宿型イベントです。参加者の対象学齢は、原則として小学校 1 年生～中学校 3 年生とします。

第 3 条(参加規約への同意及び契約)

● 参加希望者は、当校所定の申込フォームに必要な事項を入力し、本参加規約の全ての条項に同意した上で申込をし、当校が承諾した時点で参加者と当校の間で本参加規約の内容を定めとする契約が成立し、参加者としての資格を得るものとします。なお、当該情報に虚偽の情報を記載してはならないものとします。

● 参加者またはその保護者は、参加者が本キャンプを欠席の場合には、必ず事前に電話または電子メール等で連絡するものとする。なお、本キャンプを欠席の場合の支払い済みの参加料の返金は第 4 条の規定に従うものといたします。

- 当校は、参加者またはその保護者が次のいずれかの事由に該当する場合、またはその恐れがあると当校が判断した場合、参加者またはその保護者へ事前に通告・催告することなく、かつ参加者またはその保護者の承諾を得ずに、当校の裁量により直ちに当該参加者に対して、本キャンプの参加停止、その他校が適切と判断する措置をとることができるものとします。

- (1) 本参加規約に違反した場合
- (2) 登録情報に虚偽、過誤がある場合
- (3) 第三者になりすまして参加者登録を行った場合
- (4) その他、当校が参加者として不適切と判断した場合

- 本キャンプの開催日に参加者が出席しなかった場合に関しては、当校はその欠席分の振替を行うことができませんので、ご了承ください。

第4条(参加料金・お支払・キャンセル)

1. 参加希望者は、本キャンプの参加にあたり当校が別途定めた参加料金を期限までに当校所定の支払方法によりお支払いいただくことで、本キャンプに参加することができます。
2. 当校が定める本キャンプのプランにお申込みをされた参加希望者は、本参加規約に従って参加料金を支払うものとします。なお、支払方法が銀行振り込みの場合、振込手数料は参加希望者の負担となります。
3. 参加申込をキャンセルする場合は、必ず事前に当校へ電話、電子メールよりご連絡ください。なお、参加者またはその保護者が申込み内容をキャンセルした場合、以下に定める違約金(キャンセル料)が発生いたします。

- ・開催日の 7日前から 3日前までのキャンセル:参加料金額の 30%
- ・開催日の 2日前から前日までのキャンセル:参加料金額の 40%
- ・開催日当日のキャンセル:参加料金額の 50%
- ・開催後または連絡なしでのキャンセル:参加料金額の 100%

第5条(本キャンプの運営等にかかる留意事項)

当校は、本キャンプの運営等にかかる留意事項を別紙にて予め明らかにし、参加者はその内容を承諾の上、本キャンプに参加するものとします。

第6条(本キャンプの中止等)

- 当校は、次の各号の事由に起因する場合、本キャンプ運営に関する全部又は一部を中止することができるものとします。
- (1) 法律、法令等に基づく措置により本キャンプが提供できなくなった場合

(2) 当校が参加者又はその保護者に対し、事前に電子メールその他の手段により、合理的な範囲で周知した場合

(3) 申込み締切り日を過ぎた時点で最少催行人数に満たなかった場合

(4) その他、当校が止むを得ないと判断した場合

- 当校は、前項により本キャンプの運営を中止する場合、合理的な範囲で、事前に電子メールその他の手段により、参加者にその旨を通知するものとします。但し、緊急の場合は、この限りではありません。

- 当校は、参加者に対する事前の通知又は承諾を得ることなく、いつでも任意に本キャンプの内容等を変更できるものとします。

第7条(個人情報)

当校は、本キャンプの参加及びこれらに付随するサービスに関して、申込書、電話、電子メール等を通じて 利用者個人を識別することのできる情報(以下「個人情報」といいます。)を取得したときは、個人情報保護委員会の記載(<https://www.ppc.go.jp/index.html>)に従って、適切にこれを取り扱うものとし、参加者は予めこれを承諾するものとします。

第8条(肖像権等の取り扱いについて)

参加者は、本キャンプの様子等を撮影した動画、静止画、写真について、当校が次の各号に規定する用法に従って利用することに予め同意し、当校及び第三者に対し、動画、静止画、写真に関する一切の権利(肖像権、プライバシー権等を含みますが、これらに限りません。)を行使しないものとします。

(1) 参加者の本キャンプ参加中の様子を撮影・録画し、撮影・録画した写真及び動画を当校公式ホームページ、当校公式SNSサイト、YouTubeなどの動画投稿サイト等において公開すること

(2) 当校が許可した新聞、雑誌その他各種媒体に前号の写真及び動画を提供し、これらが掲載、放映又は配信されること

(3) 当校の事業に関する広報活動及び当校の採用活動に必要な範囲で、第1号の写真及び動画を利用すること

(4) 当校が取材を許可した報道機関等として予め告知した者が参加者のいる様子を撮影・録画し、当該報道機関により撮影・録画された写真及び動画が報道されること

第9条(知的財産権)

本キャンプにおいて使用又は提供されるコンテンツに関する特許権、商標権、意匠権、著作権等(これらに限りません。以下同じです。)の権利は、当校又は第三者が保有し、特許法、商標法、意匠法、著作権法等の法令によって保護されています。参加者は、法令で認められ

る範囲内での利用を除き、当校の事前の承諾なくして、本キャンプで使用又は提供されるいかなるコンテンツについても、複製、翻案、公衆送信等（これらに限りません）の利用行為はできないものとします。

第 10 条（免責）

当校は、本キャンプにおいて十分な注意を払ってこれを管理しますが、参加者間又は参加者と第三者との間で生じた一切のトラブル、傷病（アレルギー等の傷病を含む）、その他トラブルが発生した場合であっても当校の故意または重過失がある場合を除き一切の責任を負いません。

第 11 条（本参加規約の改訂） 当校は必要に応じて、自己の裁量により、本参加規約を改訂できるものとします。その場合、当校ウェブサイト (<https://www.happo-ski.com/>) 等において周知すると共に、電子メール等により 参加者に個別に告知するものとします。

2025 年 4 月 25 日 制定